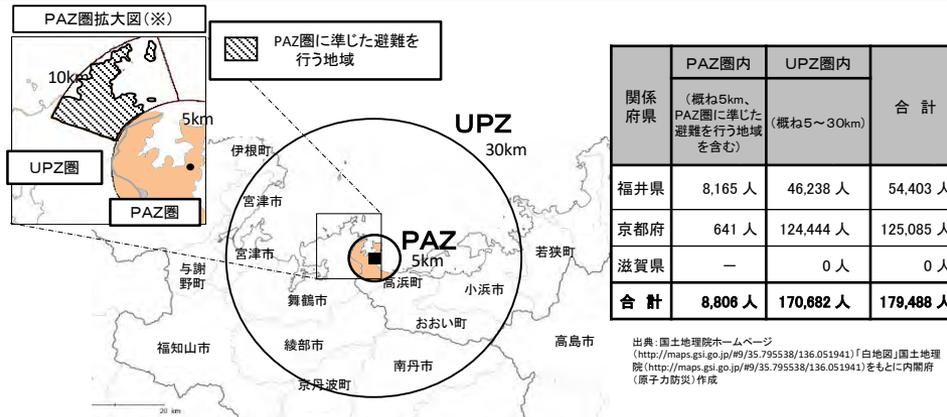


高浜地域の緊急時対応（概要版：案） ①原子力災害対策重点区域・広域避難先

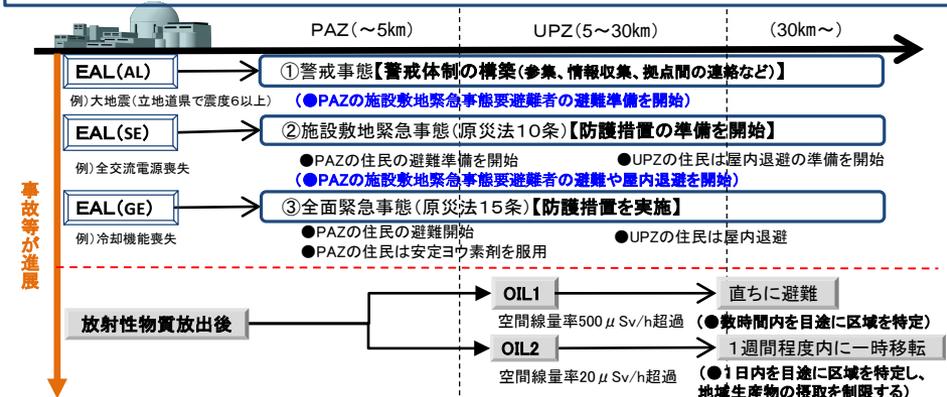
1. 高浜地域の原子力災害対策重点区域

- 高浜地域における原子力災害対策重点区域は（概ね半径30kmの範囲）の人口は179,488人（平成26年4月現在）。
- PAZ圏内の人口は高浜町（福井県）8,165人、舞鶴市（京都府）641人（大浦半島の一部の住民を含む）（「PAZ圏拡大図（※）」参照）。
- UPZ圏内の人口は関係12市町170,682人。なお、滋賀県高島市の対象地域に住民は居住していない。



2. 原子力災害対策指針における緊急時防護措置実施の考え方

- 緊急事態の初期段階は原子力施設の状態等の進捗で、放射性物質放出後は緊急時モニタリングの結果に基づいて防護措置を実施。
- (1) EAL (Emergency Action Level) による段階的避難／施設敷地緊急事態要避難者は早期避難
 原子力施設の状態等に基づく緊急事態区分を導入し、その区分を判断する基準 (EAL) を設定。
 EALに基づき防護措置を行う。
- ※PAZの施設敷地緊急事態要避難者の避難は通常の避難より時間がかかるため、EAL (SE) の段階から避難により健康リスクが高まらない者は避難を開始し、健康リスクが高まるおそれのある者は遠へい効果の高い建物等に屋内退避する。
- (2) 緊急時モニタリングの実施／OIL (Operational Intervention Level) に基づく判断
 国はEAL (SE) の段階で緊急時モニタリングセンターを立ち上げる。放射性物質放出後、モニタリング結果と防護措置の実施基準 (OIL) に基づき、UPZ圏内の住民の防護措置を判断する。



3. PAZ圏及びUPZ圏の各自治体における広域避難先

- PAZ圏内、UPZ圏内の各市町の住民の避難先は、府県内外で複数確保。
- 府県を越える避難が必要な場合、避難元府県からの受入れ要請に基づき、避難計画で示された兵庫県及び徳島県の避難先で受入れを行う。
- 福井県は県内避難を基本とする。京都府は避難先の準備状況、避難先までの移動距離や時間、道路状況の他、気象庁から提供される気象情報などを考慮して避難先を決定する。

